

那珂市公共下水道事業全体計画見直し方針（案）に対する意見を募集した結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和3年1月15日(金)～令和3年2月15日(月)

(2) 閲覧及び意見の募集方法

- ・ 那珂市ホームページへの掲載
- ・ 那珂市役所下水道課での閲覧
- ・ 那珂市役所市民相談室での閲覧
- ・ 那珂市立図書館での閲覧

(3) 閲覧等の概要

- ・ ホームページへのアクセス 111件

(4) (案)に対する意見(コメント)、質問等

- ・ 意見(コメント)提出人数 1人
- ・ 意見(コメント)数 4件

2 意見(コメント)の概要及びそれに対する市の考え方

意見(コメント)の概要	意見(コメント)に対する市の考え方
<p>昨今の人口減少、高齢化の進行などに伴い、社会情勢が大きく変化している状況において、多くの費用がかかる下水道事業を見直し、将来の市民負担の軽減を図ろうとしている当市の取り組みについて、賛同いたします。その上で、下記のとおり意見を述べさせていただきます。</p> <p>・ 見直し作業 STEP2 で設定した処理区域において、●●地区 No●●、●●のように、一部の家屋だけが全体計画から外れる地域については、地域内での格差を生じることから、点在している家屋（5戸未満）についても、地域の実情を踏まえ、検討対象家</p>	<p>今回の見直し方針で用いた家屋間限界距離及び検討単位区域は、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に示された方法にて算出しています。</p> <p>このマニュアルにおいて「汚水処理施設の未整備</p>

<p>屋とし、家屋限界距離を基に検証すべきと考えます。</p> <p>(例)【家屋が2戸連たんしている場合】 2戸×1戸あたりの家屋限界距離50m＝100m によって、2つの家屋を合わせて約100m以内か以遠かで判断する。</p>	<p>区域について、汚水処理施設間の経済比較を基本としつつ、10年程度を目途に汚水処理の『概成』(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)を目指した、より弾力的な手法を検討することとされています。</p> <p>当市においては、中長期的に概成が可能な手法を選択することが求められる状況にあります。このため、今回の見直し方針における家屋間限界距離は、同マニュアルのほか当市における管渠建設費等を参考に50mとし、検討単位区域は、早期整備の観点から家屋間限界距離を活用し5戸以上を単位として設定したうえで、集合処理及び単独処理の比較を行うこととしました。</p>
<p>・見直し作業STEP3において、今後、住宅需要や開発が見込まれる区域(指定対象集落)を全体計画(ピンク色)に残す考えであれば、そのような地域については、現在の家屋の建築状況で判断するのではなく、将来の需要を見込み、家屋がない土地についても全体計画に残すべきと考えます。</p>	<p>今回見直し後の全体計画(案)は、現在の家屋の分布状況及び将来土地利用計画において想定されるものとしています。</p> <p>このため、実際に全体計画変更計画を策定する令和5年度の状況において、関連計画と整合を図りつつ、その時点の家屋の分布状況及び土地利用計画に基づき、改めて判断する予定です。</p>
<p>・●●地内の市道において、両側に側溝が布設されていますが、個人宅からの排水等により、汚泥(ヘドロ)が堆積し、夏季になると、悪臭や蚊が発生している状況です。当該路線は、流末となる那珂久慈流域下水道幹線が埋設されているため、より効率的、効果的な整備が可能な区域です。当該地区の生活環境の早期改善を図るため、下水道の早急な整備を望みます。</p>	<p>当市においては、今回の見直し方針をもとに、令和5年度事業計画変更計画策定のための準備を開始いたしますが、前述のとおり、中長期的に汚水処理の「概成」が可能となるよう、効率的に汚水処理人口普及率の向上を図ることができる区域を優先して整備に取り組む予定です。</p> <p>ただし、いずれにしても概成までには長期間を要することから、合併処理浄化槽設置補助制度を拡充し、すみやかに合併処理浄化槽への転換を推進することとしています。</p>
<p>また、市街化調整区域において、合併処理浄化槽が設置され、排水先が確保されている新興住宅地等については、汚水処理としての整備は完了しており、下水道に切り替える世帯は少ないと思われるため、投資</p>	<p>ご意見のとおり、すでに合併処理浄化槽を使用している世帯は、仮に公共下水道を整備したとしても汚水処理人口普及率の向上にはつながりません。このため、今回の見直し方針を検討する際には、既存の合併処理浄化槽の設置状況を浄化槽台帳にて</p>

<p>効果を考慮し、全体計画から外すか、整備時期を遅らすことを考えてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>以上となります。よろしくお願いいたします。</p>	<p>把握したうえで、集合・個別処理の判定を進めてきたところです。</p> <p>令和5年度事業計画変更計画策定時においても、効率的な整備が図れるよう、これらの検討によって把握した情報も活用し、策定作業を行う予定です。</p>
------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------